

大分県 L S I クラスター研究開発事業費補助金 平成 2 9 年度応募要領

事業の概要

「おおいた L S I クラスター構想」に基づき、会員企業及び大学等研究開発機関からなる研究開発ワーキンググループ（以下WG）が取り組む半導体を応用する新分野（I o T、ロボット、車載デバイス、センサ、メディカル、ミニマルファブなど）において新技術や新製品等を開発し事業化を目指す研究開発事業、及び会員企業が新分野の技術開発にチャレンジするための試作開発や市場調査等を行う調査研究事業に対して支援することにより、県内に半導体関連技術の集積を図り、世界に通用する半導体クラスターの形成を目指します。なお、従来分野での申請も可能です。

I 申込みの方法

1 受付期間

（1）新規の研究開発および調査研究

平成 2 9 年 4 月 1 1 日（火曜日）～平成 2 9 年 5 月 9 日（火曜日）（必着）

2 提出書類

大分県 L S I クラスター研究開発支援事業認定申請書

添付書類（事業計画書、事業内容説明書、収支予算書）

3 応募の方法

（1）郵送又は直接持参してください。

（2）事業認定申請書様式等は、ホームページからもダウンロードが可能です。

(<http://www.oita-lsi.jp>)

4 提出・問い合わせ先

〒 8 7 0 — 1 1 1 7

大分市高江西 1 — 4 3 6 1 — 1 0

（大分県産業科学技術センター内）

大分県 L S I クラスター形成推進会議事務局

TEL・FAX 0 9 7 — 5 9 6 — 7 1 7 9

E-mail oita-lsi@columbus.or.jp

HP <http://www.oita-lsi.jp>

5 注意事項

（1）事業認定申請書の作成に係る費用は応募者の負担になります。

（2）応募いただいた書類は返却しません。

（3）採択された事業プランについては、概要をLSIクラスター及び県のホームページ等で公表することがあります。

（4）応募にあたっては、事前に事務局にご相談下さい。

（5）本年度の補助率は、新分野での研究開発及び調査研究は 2/3 以内とし、企業負担が 1/3 となりますが、従来分野の補助率は 1/2 以内となりますのでご注意ください。

Ⅱ 事業の概要

1 補助対象者

- 以下の条件をすべて満たす研究開発ワーキンググループであること。
 - ①大分県L S I クラスター会員企業及び大学等研究機関からなる研究開発ワーキンググループであること。
 - ②研究開発ワーキンググループには、大分県内の事業所の会員企業が中心として参加していること。
 - ③研究開発は、大分県内の事業所で事業化すること。
 - ④但し調査研究の場合、県内に事業所を持つ大分県L S I クラスター会員企業が単独でも申請できます。

2 実施方法

大分県L S I クラスター会員企業及び大学等研究機関からなる研究開発ワーキンググループに対し、半導体や半導体に関連する分野の研究開発（調査研究を含む。）に係る経費を補助します。

3 補助対象経費

補助対象となる経費は、次のとおりです。

（補助金交付決定後に支出するもので、年度内の補助事業に対して支出する経費に限ります。）

補 助 対 象 経 費		補 助 率
経 費 区 分	内 容	
(1) 謝金	大学等研究機関(個人)への謝金	新分野 3分の2 以内
(2) 旅費	大学等研究機関(個人)への旅費、職員旅費	
(3) 原材料費	主要原料、主要材料及び副資材の購入に要する経費	
(4) 構築物費	構築物の購入、建造、改良、据付け、借用又は修繕に要する費用（外注を含む）	従来分野 2分の1 以内
(5) 機械装置・ 工具器具費	機械装置（又は自社により機械装置を製作する場合の部品）又は工具器具の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する費用（外注を含む）	
(6) 外注加工費	原材料等の再加工及び設計等を外注する際（構築物、機械装置及び工具器具を外注により建造、改良等をさせる場合を除く）に要する経費	
(7) 委託費	大学等研究機関への委託に要する経費	
(8) 共同研究費	大学等研究機関との共同研究に要する経費	
(9) 技術指導 受入費	産業財産権の導入に際し、これに伴う技術指導を受ける場合、又は外部からの技術指導を特に必要とする場合、技術者等に支払われる経費	
(10) その他の経費	上記の掲げるもののほか、測定、分析、解析、試験、プログラム作成、調査研究等の委託に要する経費並びに産業財産権の導入に要する経費で、会長が特に認める経費	

4 補助となる事業期間、補助率及び採択件数

① 研究開発単年度枠

(事業期間は平成29年5月(予定)から平成30年3月31日まで)

- ・補助率 : 新分野 2/3 以内、従来分野 1/2 以内
- ・補助金額 : 原則 500 万円以内
- ・企業負担率 :
新分野では 1/3 以上 (総事業費 750 万円の場合、企業負担は 250 万円)、
従来分野では 1/2 以上 (総事業費 750 万円の場合、企業負担は 375 万円)
- ・補助予定件数 : 数件程度 (予算の範囲内)

② 調査研究単年度枠

(事業期間は平成29年5月(予定)から平成30年3月31日まで)

- ・補助率 : 新分野 2/3 以内、従来分野 1/2 以内
- ・補助金額 : 原則 250 万円以内
- ・補助予定件数 : 数件程度 (予算の範囲内)
- ・企業負担率 :
新分野では 1/3 以上 (総事業費 375 万円の場合、企業負担は 125 万円)
従来分野では 1/2 以上となります。

※市場調査等が中心となりますが、その調査からどんな研究開発を行うのかも含め審査します。

新分野とはIoT、ロボット、車載デバイス、センサ、メディカル、ミニマルファブなどの技術分野です。

補助となる事業期間、補助率及び採択件数の一覧表

区分		補助金額	補助率	事業期間	採択件数	備考
単年度枠	研究開発	500 万円以内	新分野 2/3 以内	30 年 3 月末まで	数件	・審査会に諮り決定 ※新分野以外の研究開発では補助率 1/2 以内となりますのでご注意ください。
	調査研究	250 万円以内	従来分野 1/2 以内			

5 審査基準

以下の観点から、総合的に審査します。

＜研究開発事業＞

- ①研究内容
- ②事業化の可能性
- ③研究実施体制
- ④実施の確実性
- ⑤経済的效果
- ⑥加点項目としてワーク・ライフ・バランス充実の観点から以下の企業に加点します。
 - 大分ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰を受賞している。（3点）
 - くるみん認定またはプラチナくるみん認定を受けている（申請中を含む）（2点）
 - しごと子育てサポート企業の認定を受けている（申請中を含む）（1点）

＜調査研究事業＞

- ①調査内容
- ②研究内容
- ③事業化の可能性
- ④経済的效果
- ⑤加点項目としてワーク・ライフ・バランス充実の観点から以下の企業に加点します。
 - 大分ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰を受賞している。（3点）
 - くるみん認定またはプラチナくるみん認定を受けている（申請中を含む）（2点）
 - しごと子育てサポート企業の認定を受けている（申請中を含む）（1点）

Ⅲ 審査方法

1 ヒアリング

事業認定の申請のあった企業に対してヒアリングを行います。

※日時は、個別に連絡します。

2 審査会の実施

補助事業計画の採択は、技術内容等の調査分析を行い、審査会での審査により決定します。そのため、審査会でのプレゼンテーションを行ってもらいます。

※ヒアリング及びプレゼンテーションに参加するための旅費、説明に要する経費（資料作成費等）は応募者の負担になります。

Ⅳ 採択された場合の留意点

- 1 採択された事業者等には、「大分県L S Iクラスター研究開発事業費補助金交付要綱」（採択事業者に対して別途送付）に基づき、補助金交付申請の手続きをとっていただきます。

補助金交付申請を受けて行う補助金の交付決定以降に発注～支出した経費のみが補助金の交付対象になります（採択のみでは、補助金の交付対象とはなりません）。

- 2 交付される補助金額は、予算の範囲内で減額されることがあります。
- 3 採択された事業者等には、必要に応じて進捗状況を報告していただくとともに、現地訪問の上、進捗状況を確認させていただきます。
- 4 補助事業に要した経費については、証拠書類（見積書、発注書、納品書、領収書、契約書等）、現物等による執行の確認を行いますので、証拠書類及び補助事業に係る収入支出を明らかにした帳簿を整備した上で、補助事業完了後5年間保管していただ

きます。

- 5 補助金は、原則精算払いとしますが、一部を概算払により支払うことも可能です。
- 6 補助事業により設置した構築物等や取得した備品等については、一定期間はその処分が制限されます。
- 7 次のような場合は、補助の対象にならない場合があります。
 - ・汎用パソコンの導入に関する費用
 - ・生産のための設備投資にすぎないもの
 - ・研究開発の全部又は大部分を他に委託するもの
 - ・その他大分県L S Iクラスター形成推進会議会長が不適当と認めた場合
- 8 国、他の地方公共団体等の補助、若しくは委託事業と重複がある場合は、交付決定を取り消すことがあります。
- 9 その他 「事業費補助金交付要綱」等の規程に従っていただきます。

V 事務手続の流れ

